

令和元年度 消費者教育・啓発に関する取組みの内容

【消費者計画推進計画 重点施策に関する取組み】

1 幼児期から高校生期における消費者教育の推進

(1) 市小中学校の教科部会での取組み説明

小中学校の消費者教育に関連する教科の部会で、本市の消費者教育の推進計画及び、センターの取組みや教材についての情報提供を行った。

- ・鳥取市小学校教育研究会での説明

家庭科部会（令和元年 8 月 7 日 国府町コミュニティセンター 約 50 名）

- ・鳥取市中学校教育振興会での説明

社会科部会（令和元年 5 月 9 日 市立東中学校 約 50 名）

家庭科部会（令和元年 5 月 9 日 鳥取市教育センター 約 15 名）

(2) 市職員研修の実施

市職員に消費者教育の意義と行政施策との関連性を学ぶことにより、誰にも公正で持続可能な消費者市民社会の構築の推進を図った。

- ・職員研修「消費者教育の推進について」

開催日 令和元年 7 月 16 日（火）10：00～11：40、14：00～15：40

場所 さざんか会館大会議室

内容 消費者教育の推進と消費者市民社会の構築の意義について
エシカル消費の意義と取組みの必要性について
消費者教育と行政施策との関連性について

講師 （公財）消費者教育支援センター 総括主任相談員 柿野 成美氏

参加者 99 名



(3) 教育関係者への出前講座の実施

教育関係者からの依頼を受け消費者教育に関連する出前講座を実施した

- ・鳥取市中学校教育振興会家庭科部会での出前講座の実施

実施日 令和元年8月16日(金) 10:00~11:30

場所 鳥取市立西中学校 図書室

参加者 家庭科部会 教諭 15名

内容 消費生活について情報提供

授業において活用可能な教材資料の情報及び活用方法の提案



(4) 幼年期～小学生親子向け出前講座の実施

小学生3,4年生と親子を対象とした消費者教育講座を実施した。

- ・親子で学ぼうお金の使い方教室 「キャサリンとナンシーのお金のはなし」

実施日 令和元年7月28日(日) 13:30~15:30

場所 とりぎん文化会館 第4会議室

参加者 市内小学校3,4年生と兄弟、姉妹及び保護者 計19組48名



(5) 教育資料及び教材メニューの情報提供

教育資料の情報提供及び貸出を行った。

- ・鳥取市小学校教育研究会、鳥取市中学校教育振興会での情報提供(再掲)
- ・消費者教育教材の貸出(DVD、ゲーム教材等)

(6) 鳥取県銀行協会、鳥取県金融広報委員会主催の講座への協力
金融業界との事業連携により、講座への協力を行った。

・「家族で学ぼう！お金との上手な付き合い方」

実施日 令和元年12月14日（土）

場 所 鳥取銀行本店

参加者 43名（大人19名、子ども24名）



(7) 市立中央図書館との連携による親子講座の実施

就学前から小学校低学年までの親子を対象に、消費に関する学びの機会を作り、
家庭での普段の生活から、消費について学ぶきっかけとし実施。

・「親子で学ぼう おかねのはなし」

実施日 令和2年1月13日（月・祝）

場 所 市立中央図書館

参加者 市内5歳～小学校3年生と保護者 計43名



2 高齢者・障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制の充実

(1) 高齢者、見守り団体、防犯ネットワーク研修会での出前講座の実施

- ・ 高齢者、障がい者等の集まる会での出前講座の実施

高齢者の集まり（地域の集まり、ふれあいサロン、デイサービス他）

見守り者の集まり（となり組福祉員、愛の訪問協力員他）

- ・ 防犯ネットワーク研修会での出前講座の実施

安全安心まちづくり地域リーダー研修会

実施日 令和元年7月20日（土） 10:00～12:00のうち20分

場所 さざんか会館 5階大会議室

参加者 150名



(2) 広報等を使った注意喚起情報の提供

消費者トラブルによる高齢者等の被害防止を図るため、広報等を活用し注意喚起を行った。

- ・ とっとり市報での連載

令和元年度連載分 ガード博士とメープル助手の消費者トラブル講座

4月	スポーツジムの解約ができない！？
5月	宅配業者を騙る偽SMSに注意！
6月	出張修理サービスに注意！
7月	電気契約切替えに注意！
8月	定期購入に注意を！
9月	靈感商法にご用心！
10月	チケットの購入は慎重に！
11月	個人情報削除してあげるって本当！？
12月	SNSを通じた個人間融資は危険！
1月	無料点検が思わぬ契約に・・・
2月	キャッシュカードをだまし取る手口の詐欺に注意！
3月	最新スマホがもらえる？

・CATVでの番組放映

消費者教育番組「魔法少女うさ美の賢い消費者になる方法」

放送日 令和元年5月7日（火）ほか随時（1回30分）

内容 悪質商法の手口や消費者トラブルの事例、対処方法について紹介
訪問販売、訪問購入、電話勧誘、インターネットトラブル

鳥取市広報番組「とっとり知らせたい！」

特集 知って納得スタジオトーク「エシカル消費で思いやりのある消費者になろう」

放送日 令和元年5月17日（金）、18日（土）

（1日21回（1回30分番組中10分のコーナー））

内容 消費者トラブルの事例、対処方法について
エシカル消費について



(3) 高齢者宅訪問時の啓発チラシによる注意喚起情報の提供

交通安全運動期間（4月、7月、9月、12月）において、協働推進課及び各総合支所地域振興課の協力を得て、高齢者宅訪問時の配布物に消費生活センターの啓発チラシも同封して配布し、注意喚起を行った。

時期	チラシ内容	枚数
春（4月）	アポ電かも…知らない番号からの電話に出るのは慎重に！	320枚
夏（7月）	アポ電かも…知らない番号からの電話に出るのは慎重に！	290枚
秋（9月）	／「お試し」「1回だけ」のつもりが定期購入だった！？	480枚
冬（12月）	突然の電話での「還付金」「キャッシュカード」には気を付けて！	280枚

(4) 関係機関への注意喚起メールの配信

相談が多く寄せられたり、被害の拡大が危惧される事案について、各総合支所や協働推進課、長寿社会課の協力を得て、市内の各地区公民館や包括支援センター、地域密着型サービス事業者などへ注意喚起メールを配信し情報提供した。

時期	チラシ内容
11月	「消費者トラブル～ハガキ・封書・メールによる架空請求～」について

(5) 見守りネットワークの構築に向けた協議

庁内関係課による意見交換会の開催（令和2年3月25日）し、高齢者、障がい者の消費生活相談の状況や見守りネットワーク組織構築の今後の進め方について協議した。

○相談内容の整理、分析

相談内容の整理、分析を実施し、「鳥取市消費生活センター相談概要」として公式ウェブページに掲載した。（資料1）

3 エシカル消費の意義の周知と普及

(1) エシカル消費に関する講座の実施

エシカル消費を広く市民に知っていただくため、センター職員による出前講座を実施。

講座名 鳥取市尚徳大学貢献コース第5回「エシカル消費について」
実施日 令和元年7月3日（水） 13：30～15：00
場所 鳥取市文化センター
参加者 12名



(2) エシカル消費に関するチラシやHPによる情報発信(通年)

・消団連市場での食品ロスに関する啓発

実施日 令和元年11月2日（土） 10：00～13：00
場所 太平線通りバード・ハット
内容 食品ロスに関するパネル展示、チラシ配布、重さ体験の実施
イベント来場者 650人



- ・CATVでの番組放映

鳥取市広報番組「とっとり知らせたい！」

知って納得スタジオトーク「エシカル消費で思いやりのある消費者になろう」

(再掲)

- ・FM鳥取での啓発

深掘り！！シティインフォメーション・トーク！！

「日ごろのお買い物から、社会をよりよく変えていくことにつなげる方法」

放送日 令和元年11月29日(金) 12:00~13:00

(3) エシカル消費に関する啓発イベントの実施

- ・エシカルマルシェ in 地方消費者フォーラム

消費者庁が主催する地方消費者フォーラムと連携して実施

実施日 令和元年12月8日(日) 10:00~13:00

場所 公立鳥取環境大学 学生センター1F

内容

- ・エシカル消費 紹介コーナー
- ・地域の商品販売(エシカルマルシェ)
- ・取組み紹介展示(「フードボックス」、鳥取県生協)

協力 鳥取市消費者団体連絡協議会、公立鳥取環境大学 竹内ゼミ

来場者数 120人



- ・消費者市民まつり(3月1日(日)地場産市場わったいな)

※コロナウイルス感染拡大防止のため中止

- ・エシカル親子教室(3月14日(土)鳥取市役所本庁舎、イオン鳥取店)

※コロナウイルス感染拡大防止のため中止

○エシカル消費に関する現状把握

イベントでのアンケート調査の実施

※コロナウイルス感染拡大防止のため中止

4 その他の取組み

(1) 消費生活に関する情報発信

- ・啓発パネル展の開催

(巡回パネル展) 開催期間 令和元年7月～令和2年3月 (1箇所2週間程度)
場 所 市内各地区公民館 (28 箇所)
内 容 消費生活に関する情報パネルの展示、チラシの配布
(消費者啓発パネル展)

開催期間 ①平成31年4月26日(金)～令和元年5月6日(月)
②令和2年1月29日(水)～2月10日(月)
③令和2年3月23日(月)～4月6日(月)
場 所 ①、②鳥取市立中央図書館
③鳥取市役所本庁舎市民交流センター 情報スペース
内 容 消費生活に関する情報パネルの展示、チラシの配布
(鳥取財務事務所との共催)



- ・駅前地下通路 PR コーナーを使った消費生活にかかる情報発信

消費生活にかかる情報について、広く市民に啓発を行うため、秘書課広報室の協力を得て、鳥取駅前地下通路の PR コーナーを活用し、広く市民に消費者トラブルの事例と対応、消費者教育・啓発の取組みなどの情報発信と消費生活センターの周知を行った。



- ・庁内モニターを使った注意喚起

市役所待合にあるTVを活用しての映像による来庁者への注意喚起

時 期	内 容	場 所
5 月	「消費者教育番組 魔法少女うさ美の賢い消費者になる方法」	(旧) 市役所本庁舎、駅南庁舎 各待合所TV
8 月中旬 ～ 9 月中旬	特殊詐欺被害防止広報啓発用動画 「家族の絆でSTOP! オレオレ詐欺」 (鳥取県警察本部と連携)	(旧) 市役所本庁舎、駅南庁舎 各待合所TV

- ・とっとり市報での「消費者トラブル講座」の連載 (再掲)

- ・公式ウェブページでの情報発信

消費者トラブルに関する相談をもとにした注意喚起情報やよくある相談事例、消費者庁等から配信される消費生活に関する情報、各種講座やイベント等の情報について、随時ウェブページを更新して情報提供した。令和元年11月5日には、市公式ウェブサイトの更新に伴い、トップページをリニューアルした。



- ・生命保険協会鳥取県協会、鳥取県警察本部との広報活動
特殊詐欺被害防止のため、啓発チラシ等の配布を行った。

実施日 令和元年12月10日(火) 11:30~12:30
場 所 鳥取市役所本庁舎 東口及び南口付近
イオン鳥取店 東口、西口及び北口



- ・成人向け消費者問題講演会の実施

鳥取県金融広報委員会助成事業として、消費者トラブルについての講演会を実施。
鳥取市消費者問題講演会「消費者トラブルに遭わないための基礎講座」

実施日 令和2年2月20日(木) 13:30~15:10
場 所 鳥取市役所本庁舎市民交流センター 多目的室1
内 容 成人を対象とした消費者トラブルについての講演
講 師 公立大学法人公立鳥取環境大学
副学長補佐 経営学部教授 中山 実郎氏



(2) 出前講座の実施（再掲）

- ・開催回数 26 回 受講者数 778 名
- ・消費生活相談員による出前講座（18 回 624 名）
- ・鳥取市消費者団体連絡協議会と消費生活相談員による消費者寸劇（8 回 154 名）



【消費者教育の意義の周知、推進体制の構築】

1 推進体制の構築

(1) 鳥取市消費者行政審議会（鳥取市消費者教育推進協議会）の開催

・令和元年度第1回会議

開催日	令和元年7月29日（月）10：30～12：00
場所	鳥取市役所駅南庁舎 地下第5会議室
内容	平成30年度消費相談の状況について 平成30年度消費者教育・啓発の取組み実績及び成果の検証について 令和元年度消費者教育・啓発の取組み内容について

・令和元年度第2回会議

開催日	令和元年11月25日（月）15：00～16：30
場所	鳥取市役所本庁舎 6階第2会議室
内容	令和元年度消費相談の状況について 令和元年度消費者教育・啓発の取組み内容について

(2) 見守りネットワークの構築に向けた協議（再掲）